

平成30年度 奈良県障害者施策推進協議会

日時：平成30年7月25日（水）14：00～16：00

場所：奈良県庁 5階 第1会議室

1. 開会

2. 議題

① 平成30年度奈良県障害者施策について

○平成30年度奈良県障害者施策の概要

○平成30年度奈良県障害者施策の推進

○平成30年度奈良県障害者計画時の数値目標の進捗状況

○発達障害支援事業について

○旧優生保護法による不妊手術について

3. 閉会

出席者

《出席委員》

八木会長、田尻委員、狭間委員、野村委員、元田委員、辰己委員、村上委員、前田委員、
藤本委員、江原委員、塩入委員、古川委員

《事務局》

林福祉医療部長

障害福祉課：石原課長、田中課長補佐、島岡課長補佐、落合係長、乾係長、吉川係長、
扇殿係長、西実務研修員

疾病対策課：村田課長補佐

学校教育課：中野参事

雇用政策課：神谷主事

〈議事録〉

【林部長】

挨拶

【田中補佐】

(資料確認)

- ・資料① 平成30年度奈良県障害者施策の概要
- ・資料② 平成30年度奈良県障害者施策の推進
- ・資料③ 平成30年度奈良県障害者計画時の数値目標の進捗状況
- ・資料④ 発達障害支援事業について
- ・資料⑤ 旧優生保護法による不妊手術について

【八木会長】

事務局に対し、議題について説明を求める。

【石原課長】

資料①～⑤について概要を説明。

【八木会長】

委員に対し意見を求める。

【塩入委員】

(資料①－P2)

- 1 障害福祉サービス等の充実の中の「障害者自立支援給付事業」、「市町村地域生活支援事業」について。

精神障害者の場合、精神保健福祉手帳を取得してサービスを利用しているのは3割に満たないとされている。

約7割は障害のため自宅から出ることができない方であるので、その方々への支援をどのように考えているのか。

【石原課長】

実態を把握しながら、市町村とも相談し、必要な方にサービスが提供できるようにしていきたい。

【林部長】

精神障害者の方は医療機関や訪問看護を利用している方もおられる。サービスの狭間の方をどうしていくのかを考え、社会参加できるようにしていきたい。

【塩入委員】

精神障害者には地域生活支援センターのような何もしなくてもよい、日中の居場所となるハードルの低い場所が必要なので、そういう施策が必要。さらに一層の推進をお願いしたい。

【前田委員】

圏域マネージャーの人選はどのようにしているのか。また、圏域マネージャーは具体的にどのような活動をしているのか。

医療型短期入所を充実していただき有り難い。重心コーディネーターの配置をお願いしたい。

喀痰吸引1号・2号研修の実施回数が少ないので増やして欲しい。また、研修に事業所から参加できる人数に制限があり受けたくても受けられないヘルパーもいるので制限をなくして欲しい。

【田中補佐】

圏域マネージャーに関しては、プロポーザル方式で法人からの事業提案にて委託法人を決定。人選については、県が委託した法人で選定いただいている。幅広い業務であるので、経験豊富な人材に担ってもらっている。直接個々の支援をしているわけではないが、困難事例等支援機関の調整や圏域をまたぐ急な対応をしたり、各市町村の自立支援協議会に参加し地域の課題を吸い上げたり、情報提供等を行ったりしている。

喀痰吸引に関しては、昨年度まで障害福祉課が実施していたのは第3号研修という特定の利用者に対して特定の行為を行うもの。この研修は年3回実施しており、事業所ごとに参加できる人数にも制限はなかった。第1・2号研修に関しては、昨年度は長寿福祉課が担当し、今年度は長寿・福祉人材確保対策課が担当しているので要望を伝えておく。

【石原課長】

重心コーディネーターは大切な役割と認識を持っているので、引き続き取り組んでまいりたい。

【藤本委員】

医療的ケアが必要な方のインスリン注射について、訪問看護の利用も少ない日数しかできない。自己注射できない人に対し、介護職員にもインスリン注射ができるようにしてもら

いたい。

【林部長】

業務としてでなければ、家族が注射を打つことができるが、他人に注射をすると、医師・看護師等の限られた職種しかできないことが法律で決められている。喀痰吸引については、国での長い議論の末に今の制度になっている。国に、要望が届いていない、実態が把握できていないこともあるので、情報収集して相談していきたい。

【前田委員】

施設に入所されている方でも、当初は医療的ケアを必要としていなくても加齢により必要となってくる人もいて、施設を出ないといけない状況もある。

【元田委員】

障害者団体は会員が高齢化し弱体化している。また、作業所に対する補助金もない。補助金は復活しないのか。

【石原課長】

団体への補助金は県全体としてなくなってきている。県の委託事業として団体にお願いしている。作業所は就労継続支援B型事業所として事業展開していただいている。

【村上委員】

不妊手術について、奈良県聴覚障害者協会では不妊手術を受けたという人がいる。資料⑤の年代別人数は手術を受けた人の人数なのか。手術を受けた人の障害種別は分からないのか。

【石原課長】

年代別人数は手術を受けた人数ではなく強制不妊手術の対象者と推定できる人数。実際に手術を受けたのは実施報告書等の書類が残っている1名。この方の障害種別は分からない。

【村上委員】

奈良県聴覚障害者協会が調べた人数を後日県へ報告する。

【塩入委員】

資料⑤に記載されている現存する4冊の簿冊の記録以外に強制不妊手術は実施されていないのか。

【林部長】

国の統計と県が把握している数字とで大きな差はないので氷山の一角ではない。

【八木会長】

障害者を国をあげて守らないといけないのに、国は不妊手術を展開していった。保健の教科書で不良の子孫を残すことは国の負担になるので、社会として必要なこととの記載もあった。1981年に共生として多くの人が努力してきた社会の状況を今後どうしていくのか。過去形の話であるが、日本人の歴史。障害者施策をゆるがすような出来事である。

【村上委員】

(資料②-P24)

県政広報の充実の字幕表示について、私が手話言語条例に関して、「奈良いいね」という番組に出演した際、自分の発言以外には字幕が表示されなかった。これは問題ではないか。県政については、全て字幕をつけて、手話通訳をつけてほしいと思っているがどうか。

【石原課長】

順次整備していくよう努力する。手話言語条例も制定されたことから、促進をはかっている。促進をはかっている。

【村上委員】

社会差別解消法の合理的配慮の義務がある。

県民の障害のある人もない人についても、その後の効果が出ていないことは問題だと思うがどうか。

【石原課長】

様々な部分でいたらないことがある。我々としては整備を進めていきたい。

【村上委員】

(資料②-P22)

住みよい福祉のまちづくりに向けた普及・啓発等の推進について、奈良県文化会館 小ホールで講演会を実施した際、講演を依頼した講師の方が車いすだったが舞台上上がるのにスロープがなかった。県関係の施設は全てバリアフリーにするのが当然ではないか。

【八木会長】

講師とは自分のこと。事務局にお願いしたのでこの話はここまでで。

【村上委員】

障害者だけではなく、高齢者に対しても車いすに対する配慮が必要と思うので、対応をお願いしたい。

【野村委員】

(資料①－P3)

障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり推進事業の障害理解啓発用DVDの作成について、どのような内容で、配布先も含めて、どのように活用されるのか。

また、精神障害者の地域移行について地域福祉計画と連動させて欲しい。

【石原課長】

障害理解啓発用DVDは平成30年度の新規事業。

現在、奈良県で実施しているあいサポート運動は鳥取県から始まり、DVDも現在は鳥取県が作成したものを利用しているなのでこの度奈良県版を作成することになった。

障害者の特性の理解、条例の普及啓発を含めて、障害者理解を進めていきたい。

障害者の特性を理解してもらうため、障害種別ごとにどういう配慮、サポートが必要かということが見えるようにしたい。各種団体への協力を依頼している。内容についても、各種団体の意見を聞いていきたい。

【林部長】

地域福祉の大きな課題として、縦割りの中でサービスにつながらない狭間の方や孤立してサービスに届いていない問題がある。どうアプローチしていくか、行政だけではなく、地域の力である社協の力を借りていきたい。8月の市町村サミットでも、市町村での福祉の力を高めていけるよう話し合う予定。

【江原委員】

強度行動障害支援者養成研修について、今年度の計画をお聞きしたい。

【田中補佐】

今年度から、この研修についても長寿・福祉人材確保対策課の所管となる。

【江原委員】

(資料③－No. ⑥)

施設入所者の地域生活への移行（累計）について、地域へ移行できた理由を知りたい。

【田中補佐】

理由までの調査は行っていないので分からない。

【江原委員】

本当に本人や家族の希望で地域移行できているのかを知りたかった。

【狭間委員】

(資料①－P3)

3 障害者への差別解消について、行政が差別相談を受けた件数及び内容についてホームページにアップしている自治体もあるが、奈良県はどうか。

【島岡補佐】

関係機関との会議の中で情報共有はしているが、ホームページ上での公表はしていない。他府県の状況を見ながら対応を検討していきたい。

【狭間委員】

市町村の中で、内容について公表しているところはあるか。

【島岡補佐】

奈良県の状況としては、公表している市町村は把握していない。今後、市町村担当者会議で情報交換を行ってきたい。

【狭間委員】

差別を解消していくには啓発事業を進めていくことが不可欠。どういう内容を掲載するか判断は難しいと思うが検討いただきたい。

【塩入委員】

(資料②－P11)

地域移行・地域定着支援の充実「精神保健福祉センター運営事業」

本人が精神疾患であることをなかなか認めない。病院は「本人を連れてきなさい。」と言うが、認めない本人を病院に連れていくのは家族にとって非常に難しい。保健所での精神保健福祉士の相談員が各2名なので、計画的に増員を行ってほしい。

【村田補佐】

医療へつなげるのが困難な事例が増えてきている。最終手段としては、自宅で診察して必要な場合は医療機関へお連れするという、精神保健福祉法による移送制度を活用してい

る。受診勧奨を進めていくため、粘り強く受診の説得を行っている。

【田尻委員】

8月9日に厚生委員会があり、より一層奈良県で障害のある方もない方も一緒に生活ができ、お互い同じ空間で生活ができるよう、しっかりと各委員・行政機関に伝えていきたい。村上委員の発言された奈良県文化会館の舞台にスロープが設置されていないという件については、緊急性あるいは重要性、県として率先して対応していくべき。大阪北部地震で高槻市の小学校のブロック塀が倒壊するという、大変悲しい事故が起きた。このことを受けて、県は一斉に県内各市町村教育委員会と調査を行った。早急に対応しないといけないということで予備費も含めて対処対応するという素早い立ち上がりを見せた。

【古川委員】

奈良県の取組として、強度行動障害支援者養成研修等の対応、重症心身障害児保護者の介護負担軽減のための体制整備、喀痰吸引等の医療的ケア、あいサポート運動の取組等引き続きお願いしたい。手話条例ができたということでマニュアルを配布されることで、手話が1つの言語として、小学校から英語教育を始めるのと同じように手話も小さい頃から学校教育で取り入れていく等していくと良いのでは。コミュニケーションができる人が増えることは良いこと。芸術祭の取組も一体的に行われているところも良いと思う。今後、農福連携の取組に関しても、関心をもって見ていきたい。

【辰己委員】

鉄道で視覚障害者がホームから転落し、死亡する事故が年間数件発生している。ホーム柵の設置となるとお金がかかるが、無人駅が人を頼りに人にサポートしてもらうといくことで、奈良県からも、県下にある鉄道会社に無人化駅にならないよう対策を講じてほしい。

【石原課長】

様々な貴重なご意見をいただきありがたい。進んでいないこともあると思うが、すぐに全部はできないが、本日いただいた意見等を踏まえて、進めていくべきものは進めていきたい。